

第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン (世羅町地球温暖化対策実行計画)【概要版】

令和6(2024)年3月策定／計画期間：令和6(2024)年度～令和12(2030)年度

第1章 計画の基本的事項

地球温暖化などの気候の変動は、様々な分野に影響をもたらしており、その対策には、原因である温室効果ガスの排出を削減する「緩和」と、気候変動による影響に対して人間生活の在り方を調整して被害を防止または軽減する「適応」の2つの種類があります。

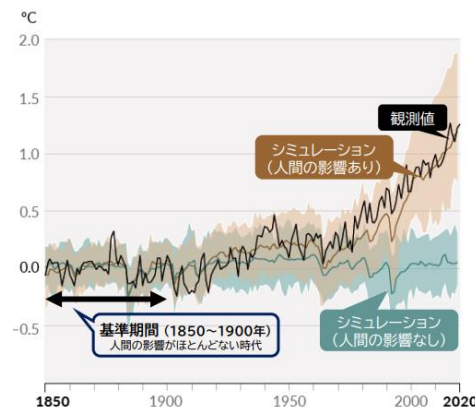
世羅町では、次の計画を一本化して計画を策定し、地球温暖化対策を一体的に進めていきます。

- ・【緩和】町全域における温室効果ガス排出量の削減等に関する計画（主に第3章で説明）
- ・【緩和】町行政における温室効果ガス排出量の削減等に関する計画（主に第4章で説明）
- ・【適応】町全域における気候変動適応に関する計画（主に第5章で説明）

第2章 計画策定の背景

最新の知見により、人間活動が地球温暖化を引き起こしてきたことには「疑う余地がない」ことが、明らかとなっています。パリ協定（2015年採択）では、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2℃高い水準を十分下回るものに抑え、1.5℃高い水準までのものに制限することが目標として掲げられていますが、2011～2020年にはすでに1.1℃の温暖化に達してしまっている状況です。

喫緊の課題である地球温暖化に対処すべく、国の「地球温暖化対策計画」等の方針や世羅町の地域特性を踏まえた上で、本計画を策定しました。



【1850～1900年を基準とした世界平均気温】

出典：IPCC 第6次評価報告書(AR6)第1作業部会(WG1)報告書 気候変動2021～自然科学的根拠～解説資料導入編(文部科学省 気象庁)

第3章 町全域における温室効果ガス排出の現状と削減対策

町全域における温室効果ガス排出の現状は次のとおりです。

(単位：千t-CO₂)

部門・分野	H25 (2013)	R1 (2019)	H25(2013)比
産業部門	35.2	29.8	-15.5%
業務その他部門	22.1	16.7	-24.7%
家庭部門	29.1	19.3	-33.6%
運輸部門	41.1	35.4	-13.8%
廃棄物分野	0.0	1.2	-
温室効果ガス排出量	127.6	102.4	-19.8%
温室効果ガス吸収量	-	-22.6	-
温室効果ガス排出・吸収量	127.6	79.8	-37.5%

本計画では、町全域における令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比57.6%削減することを目標とします。

また、温室効果ガス吸収量については、現状の水準(22.6千t-CO₂)を維持することを目指します。

《施策》

基本施策1：省エネルギー設備等の導入

○住宅・建築物の省エネルギー化の促進	<ul style="list-style-type: none">・住宅について、新築や改修時等における ZEH 等の高い省エネ性能を有する住宅の導入を促進します。・建築物について、新築や改修時等における ZEB 等の高い省エネ性能を有する建築物の導入を促進します。
○省エネ設備・機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none">・買換え時等における省エネ設備・機器の導入を促進します。
○次世代自動車の導入促進	<ul style="list-style-type: none">・ハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の導入を促進します。

基本施策2：再生可能エネルギーの活用

○再生可能エネルギー設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電設備、太陽熱利用システム等の再生可能エネルギー設備の導入を促進します。・エネルギーの地産地消を推進します。・PPA モデルの普及啓発を推進します。・「世羅町バイオマス産業都市構想」に基づき、エネルギー利用等によるバイオマスの地産地消を推進します。
○環境負荷の小さい電力の利用促進	<ul style="list-style-type: none">・電力会社から購入する電力について、再エネ由来のメニュー等、発電時の二酸化炭素排出の少ない電力の調達を促進します。・社会全体で電力需給状況を踏まえた電力の利用を促進します。

基本施策3：脱炭素に向けたまちづくり

○脱炭素なライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none">・クールビズやウォームビズ等の脱炭素につながるライフスタイルやビジネススタイルの普及啓発を推進します。・地産地消の普及啓発を推進します。・各家庭の省エネ対策を提案する「うちエコ診断」の受診を推進します。
○緑化の推進	<ul style="list-style-type: none">・グリーンカーテンの普及啓発を推進します。
○コンパクトなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・「世羅町都市計画マスタープラン」等に基づき、効率的な都市機能の集約化を推進します。
○エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none">・エコドライブの普及啓発を推進します。
○公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none">・「世羅町地域公共交通網形成計画」に基づき、パークアンドライドの情報を含む公共交通マップの作成や PR 活動等によって、公共交通の利用を促進します。
○行政のデジタル化	<ul style="list-style-type: none">・「世羅町 DX 推進計画」に基づき、行政手続きのデジタル化を推進します。
○炭素固定化の促進	<ul style="list-style-type: none">・森林の適正な整備を促進します。・木材の利用を促進します。・もみ殻クン炭機の貸出等により、もみ殻クン炭の導入を促進します。

基本施策4：循環型社会の形成

○ごみの排出抑制・資源化の促進	<ul style="list-style-type: none">・「世羅町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の排出抑制と資源化を推進します。・事業連携により、リユース（再使用）やリサイクル（再生利用）を促進します。
-----------------	---

基本施策5：環境意識の醸成

○環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none">・環境教育・環境学習の実施により、人材の育成や活用につなげます。
○環境イベントの推進	<ul style="list-style-type: none">・脱温暖化プロジェクトせら等で実施する環境イベントを推進します。
○情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none">・広報紙等を活用した情報発信を推進します。
○省エネ意識向上の推進	<ul style="list-style-type: none">・省エネ意識向上に寄与する取組を推進します。

第4章 町行政における温室効果ガス排出の現状と削減対策

町行政における温室効果ガス排出の現状は次のとおりです。

(単位：t-CO₂)

ガス種	区分		H25	R4	H25(2013)比
			(2013)	(2022)	
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用	基礎排出係数使用	2,087	976	-53.2%
		調整後排出係数使用	1,900	1,273	-33.0%
	燃料の使用		516	465	-9.9%
	小計	基礎排出係数使用	2,603	1,441	-44.6%
調整後排出係数使用		2,416	1,738	-28.1%	
メタン (CH ₄)			42	43	+2.5%
一酸化二窒素 (N ₂ O)			23	30	+29.7%
ハイドロフルオロカーボン (HFC)			1	1	+1.1%
温室効果ガス排出量	基礎排出係数使用		2,669	1,515	-43.2%
	調整後排出係数使用		2,482	1,812	-27.0%

本計画では、町行政における令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比57.2%削減することを目標とします。

《施策》

○再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・設置可能な町有の建築物(敷地を含む。)に可能な限り太陽光発電設備を設置します。 ・太陽光発電以外の再生可能エネルギー設備についても、積極的に導入を検討します。
○建築物の省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ・今後予定する新規事業については、原則 ZEB Oriented 相当以上、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当以上の省エネ性能とします。 ・高断熱ガラス等の導入により、建築物の断熱性能の向上に努めます。 ・BEMS(エネルギー管理システム)の導入に努めます。
○照明設備の省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備を含む照明設備を原則 2030 年度までに LED とします。 ・昼光センサー・人感センサーの導入、照明回路の分割等に努めます。 ・執務室の環境や執務状況に応じて、タスク・アンビエント照明方式の導入を検討します。
○公用車におけるハイブリッド自動車の購入等	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の新規購入については、配置先での用途を考慮した上で、ハイブリッド自動車をはじめとしたエネルギー消費効率の高い車両の導入に努めます。 ・可能な限り公用車の縮減に努めます。
○その他設備の省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備については、エネルギー消費効率の高い設備の導入・更新に努めます。 ・空調ゾーンの最適化に努めます。 ・給湯設備については、エネルギー消費効率の高い設備の導入・更新に努めます。 ・給湯配管部の断熱強化に努めます。 ・変圧器については、エネルギー損失の少ない設備の導入・更新に努めます。 ・0A 機器や家電製品については、可能な限りエネルギー消費効率の高い製品を購入します。 ・インバータ制御への切替えに努めます。
○設備の適正な使用等	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーを消費する設備や機器を適正に使用します。 ・その他地球温暖化対策に資する取組を実践します。

第5章 地球温暖化による影響と適応策

世羅町においても、気候変動による影響はすでに現れており、今後の気候変動の進行により、これまで以上に様々な影響が生じるおそれがあります。

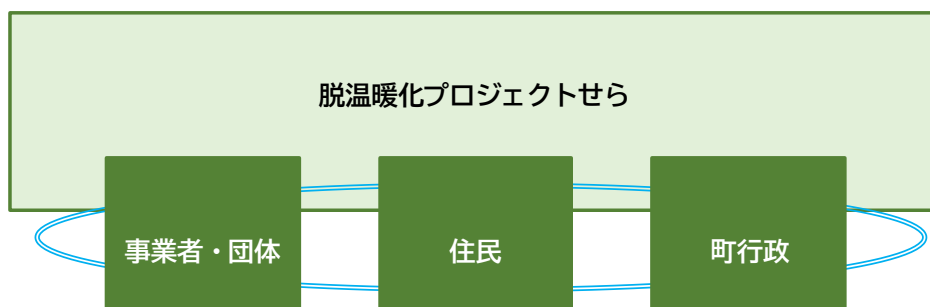
《施策》

農業分野	<ul style="list-style-type: none">・農業生産技術等に関する情報提供・有害鳥獣被害対策の情報提供・農地等への有害鳥獣侵入防止柵等の設置促進・有害鳥獣被害防止を目的とした里山林整備の推進・有害鳥獣の捕獲等による個体数の管理・世羅町有害鳥獣解体処理場の運営
水資源分野	<ul style="list-style-type: none">・節水の推進
自然生態系分野	<ul style="list-style-type: none">・森林の保全
自然災害分野	<ul style="list-style-type: none">・土砂災害ハザードマップの整備・防災行政無線等の整備・防災情報の発信・県や周辺市町との連携・町道・一般河川の管理・町行政における業務継続計画等のマニュアル策定・災害廃棄物の適正な処理
健康分野	<ul style="list-style-type: none">・熱中症警戒アラートや予防策等の熱中症に関する情報提供・町行政施設（スポーツ施設・学校・保育所等）における夏季の気温等に配慮した運営・クールシェアの推進・節足動物感染症に関する情報提供

第6章 推進体制・進行管理

本計画は、町内の各主体が相互に連携・協働しながら取組を進めます。加えて、国や県、周辺市町との調整及び協力も図っていきます。

また、計画の着実な推進を図るため、PDCA サイクルの流れに沿った進行管理を行います。



計画本編には、具体的な行動による温室効果ガス及び光熱費の削減効果や、温室効果ガス排出量の分析・算定手法、用語解説などを示しています。是非そちらもご確認ください。
町全体で力を合わせて、世羅町の脱温暖化を目指しましょう！